

P2 ▶ 「1都3県テレワーク集中実施期間」の取組

P3 ▶ 介護休業取得応援奨励金のご案内

P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P5 ▶ 東京都立職業能力開発センターからのお知らせ

P6 ▶ しごとを探している方のためのセミナー



令和3年(2021年)2月25日発行  
東京都産業労働局雇用就業部調整課  
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1  
☎03(5320)4646  
印刷物規格表1類 印刷番号(31)99

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト  
TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/>



## TOKYOテレワークアプリを活用しよう!

テレワークに関する情報を広く発信!  
便利な機能がもりだくさん!  
社内でテレワークを推進する担当者だけでなく、テレワークで働く方にも!



TOKYOテレワークアプリは、テレワーク実践事例や東京都等の支援施策の紹介など企業等でテレワークを推進する際に役立つ情報を掲載しています。また、都内のサテライトオフィスを検索できる機能や、タッチするだけでテレワーク中の勤務時間・場所を記録できる「勤怠管理」体験ソフトなど、テレワークを実施する際にも役に立つコンテンツを盛り込んでいます。是非ダウンロードの上、ご活用ください!

### 【主な機能】

- サテライトオフィスの検索ができる!
- テレワークで働く際の簡易勤怠管理が利用できる!
- テレワークを行うときに気をつけるべきことがわかる!
- テレワーク推進関連のセミナーやイベントを検索できる!
- コンシェルジュ機能で適切なメニューへの案内

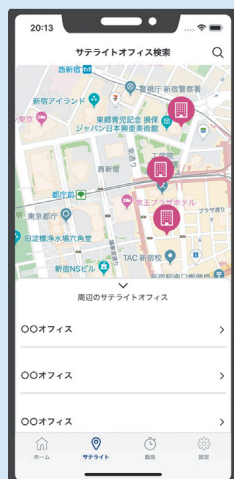


TOKYOテレワークアプリ

◀アイコン



### サテライトオフィス検索機能



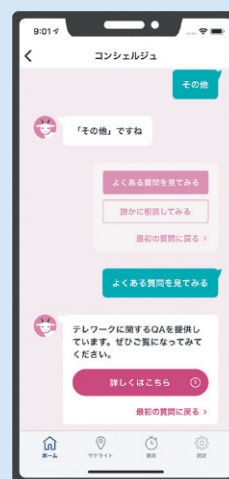
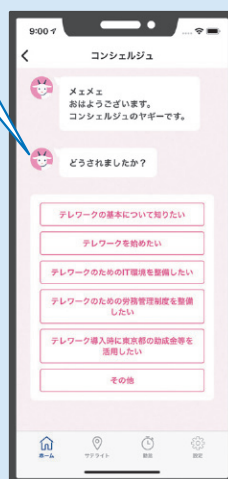
コンシェルジュのヤギーと会話をしながら適切なメニューへ案内

地図上に表示されるだけでなく、所在エリア、フリーワードからも利用可能なサテライトオフィスをリストアップ!



▲ヤギーアイコン

### コンシェルジュ機能



ダウンロードはこちらから

<https://tokyo-telework.jp/store/>



【問合せ先】

東京テレワーク推進センター ☎03(3868)0708



## 「1都3県テレワーク集中実施期間」 における都の取組のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けては、人の流れ、人と人との接触を徹底的に抑えることが必要であり、感染の拡大防止と事業活動の両立を図るため、テレワークを強力に推進することが求められています。

このため、1都3県共同で、緊急事態宣言期間中である2月8日から3月7日までを「テレワーク集中実施期間」と設定し、「サテライトオフィス利用キャンペーン」を実施しています。

また「テレワーク東京ルール」実践企業宣言の登録も受け付けていますので、ぜひご登録ください。

**テレワークは感染の拡大防止と事業活動の継続に有効な働き方です**

### 「1都3県テレワーク集中実施期間」を設定 (2月8日～3月7日)

#### ■■■「サテライトオフィス利用キャンペーン」実施中！■■■

テレワークの実施を促進するため、民間サテライトオフィス等と連携し、「サテライトオフィス利用キャンペーン」を実施しています。出張前後や、在宅勤務時の自宅の代わりに、特典のあるサテライトオフィスを利用してみませんか。

- キャンペーン期間：2月8日(月)～3月7日(日)
- 取組内容：
 

東京都	キャンペーン参加施設や特典内容を「TOKYOテレワークアプリ」で情報提供
キャンペーン参加施設	施設利用者へキャンペーン特典を提供(特典例) 1日無料体験、利用料割引など



#### キャンペーン参加施設を募集中

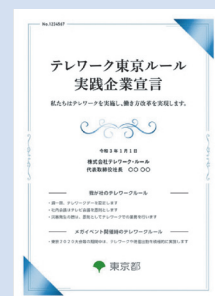
- 募集期間：2月5日(金)～3月5日(金)
- 参加要件：①TOKYOテレワークアプリのサテライトオフィス検索機能に登録されていること  
②キャンペーン期間中、利用者にキャンペーン特典を新たに提供できること
- 参加申込方法：  
東京テレワーク推進センターWebサイトから申込様式をダウンロードの上、メールでお申込みください。  
Webサイト：<https://tokyo-telework.jp/news/detail?id=193>  
申込先アドレス：[soregist@tokyo-telework.jp](mailto:soregist@tokyo-telework.jp)

#### 「テレワーク東京ルール」実践企業宣言 登録受付中

「テレワーク東京ルール」実践企業宣言制度とは、各企業がその実情に応じて、テレワークデーやテレワークウィークの設定、育児・介護期間中のテレワーク勤務など、独自のルールを策定し宣言していただく制度です。

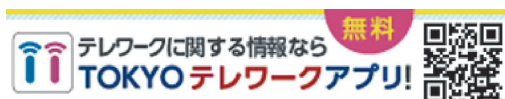
「テレワーク東京ルール実践企業宣言」の登録については、下記WEBサイトをご覧ください。

<https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/>



#### 【問合せ先】

- 「1都3県テレワーク集中実施期間」、「テレワーク東京ルール」に関すること  
産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03(5320)4657
- 「サテライトオフィス利用キャンペーン」に関すること  
東京テレワーク推進センター  
サテライトオフィス施設登録事務局 ☎03(3868)0708





## 介護休業取得応援奨励金のご案内

東京都では、従業員の介護休業取得を推進するため、公益財団法人東京しごと財団と連携して、従業員の介護休業取得を推進する企業に対し**奨励金50万円**を支給しています。従業員に連続する31日以上介護休業を取得・復帰させた企業に奨励金を支給することで、介護休業の取得率を高め、就業継続実現を後押しします。

### 奨励金の概要 ※詳細は募集要項をご確認ください。

【対象事業者】 都内に常時雇用する従業員を2名以上かつ6か月以上継続して雇用し、都内で事業を営んでいる中小企業等 ※従業員数300名以下の企業等が対象

【申請期間】 介護休業から復帰後3か月を経過した翌日から2か月以内または令和3年3月31日のいずれか早い日まで

#### ◆奨励の対象となる従業員、介護休業取得要件

申請日時点で都内在勤の従業員（雇用保険被保険者）が、連続31日以上介護休業を取得し、復帰後3か月以上継続雇用されていること

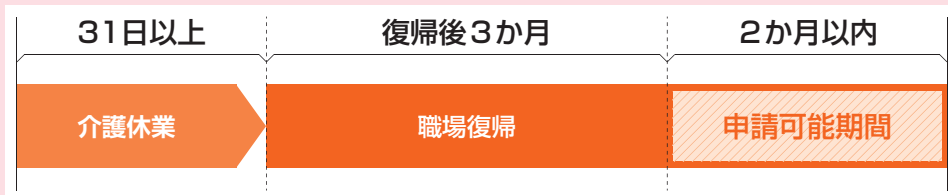
#### ◆環境整備要件

以下の育児・介護休業法に定める制度を上回る取り組みについて、いずれかを就業規則に令和2年4月1日以降に整備したこと

- ① 介護休業期間の延長
- ② 介護休業取得回数の上乗せ
- ③ 介護休暇の取得日数の上乗せ
- ④ 時間単位の介護休暇導入

※法を上回るか否かは、作成した就業規則の施行日時点で施行されている法律を基準として判断します。  
（④については、令和3年1月1日から法定の制度となっています）

#### ■活用イメージ図



詳細は をご覧ください。

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/kaigo.html>

【問合せ先】公益財団法人 東京しごと財団 雇用環境整備課 03(5211)2399

## 家庭と仕事の両立支援ポータルサイトのご案内

本ポータルサイトでは、家庭と仕事の両立に役立つ各種情報を提供しています。

どのような両立支援の取組をしたらよいか悩む経営者・人事担当者の方々、家庭と仕事の両立に不安を感じている働くの方々、ぜひご活用ください！

- ① 育児と仕事の両立ページ
- ② 介護と仕事の両立ページ
- ③ 病気治療・不妊治療と仕事の両立ページ
- ④ 家庭と仕事の両立支援推進企業ページ

詳細は をご覧ください。

<https://www.katei-ryouritsu.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都 家庭と仕事の両立支援ポータルサイト 検索







## 東京労働局からのお知らせ

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

# 2021年4月から36協定届の様式が新しくなります

## 36協定届における押印・署名の廃止

➤労働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印及び署名が不要となります。  
※記名はしていただく必要があります。

## 36協定の協定当事者に関する チェックボックスの新設

➤36協定の適正な締結に向けて、労働者代表<sup>(※)</sup>についてのチェックボックスが新設されます。  
※労働者代表：事業場における過半数労働組合又は過半数代表者

### ! 36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項

✓労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法（記名押印又は署名など）により36協定を締結すること

### ! 過半数代表者の選任にあたっての留意事項

✓管理監督者でないこと  
✓36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること  
✓使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

36協定届様式のダウンロード



36協定届の電子申請はこちら



## 「東京働き方改革推進支援センター」のご案内



東京働き方改革推進支援センターへのお問合せはこちら

フリーダイヤル **0120-232-865**

受付時間 9:00~17:00

E-mail [ADE.JP.tky-workstyle@jp.adecco.com](mailto:ADE.JP.tky-workstyle@jp.adecco.com)

FAX 0120-888-651

詳細は専用ホームページへ

[https://www.adecco.co.jp/news/tokyo\\_kaikaku/](https://www.adecco.co.jp/news/tokyo_kaikaku/)

中小企業の皆さま  
令和3年4月1日より  
施行されます。

同一労働同一賃金 の準備はお済みですか？

東京働き方改革推進支援センター が

ワンストップ ですべて 無料 でサポートします！

役立つサポート情報や  
解説動画も！

[働き方改革 特設サイト](#) 検索

他にも…

- ・助成金を活用したい
- ・人材確保のための労務管理方法
- ・36協定、就業規則について知りたい など

## 派遣労働者の雇用維持等にご理解、ご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける、派遣労働者の契約更新、雇用の継続に、派遣元・派遣先事業者のご理解、ご協力をお願いいたします。

労働者派遣契約の解除等に関する個別相談を実施しています。電話相談も行っておりますので、お気軽にご利用ください。

【問合せ先】東京労働局 需給調整事業部 需給調整事業第二課

港区海岸3-9-45 東京労働局 海岸庁舎2階 ☎03(3452)1474 ◆平日 9時~16時30分

## ◆ 求職者支援訓練のご案内 ◆



※申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

【対象】雇用保険受給資格がない求職者等、一定の要件を満たす方 ※詳細は  でご確認ください。

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約20～30コース

【訓練期間】2か月～6か月

【受講料】無料(テキスト代等は自己負担)

 [https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/shokugyou\\_kunren/kyuusyokusyasienkunren\\_00184.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/kyuusyokusyasienkunren_00184.html)【問合せ先】都内各ハローワーク  <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/>

▲QRコードからもアクセスできます



## 東京都立職業能力開発センターからのお知らせ

## ◆ キャリアアップ講習3月受付 ◆


～スキルアップや資格試験受験対策等のための短期講習～ ※主に平日夜間や休日に実施します。

【講習内容】毒物劇物取扱者（一般）受験対策、二級建築士（学科・法規）受験対策、プラスチックの基本成形作業等55コース(予定)

【対象】現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

【会場】各職業能力開発センター・校

【費用】授業料1,600円～6,500円(他に教科書を各自購入)

【申込み】3月1日(月)～10日(水)に、往復はがき・ のいずれかにて、必要事項を記入の上、直接、講習を実施するセンター・校へ。

※期間内必着のこと

※新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたうえで実施します。

 [https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/zaishokusha-kunren/carr\\_up/](https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/zaishokusha-kunren/carr_up/)

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03(5320)4719

東京都中央・城北  
職業能力開発  
センター板橋校  
マスコット  
キャラクター

いたちゃん

## ◆【東京都建設人材育成事業】技能検定 鉄筋施工(1級) 受験対策(学科)◆

【講習内容】建築構造、施工法、材料、建築設計図、関係法規、安全衛生等を学習します。

【対象】当該訓練科に関する1級技能検定の受検資格を有する方

【授業料】1,600円(教科書代別途)

【申込み】3月1日(月)～10日(水)に、往復はがき・ のいずれかにて、必要事項を記入の上、直接、講習を実施するセンター・校へ。 ※期間内必着のこと

※新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたうえで実施します。

 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/zaishokusha-kunren/kensetsu/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03(5320)4719



## しごとを探している方のためのセミナー

(公財)東京しごと財団

※初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

※セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。※一部のセミナーは[QR]から申し込み可能です。( [QR] <https://www.tokyoshigoto.jp/>)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内では常にマスクの着用をお願いいたします。

体調がすぐれない場合は、受講をご遠慮ください。

※記載されているセミナー等は、中止または延期等の場合があります。必ず、[QR]で最新情報をご確認ください。



## ◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内 容	日 時	会 場	定員	申 込 先
34歳以下 ※学生は令和3年3月卒業予定者のみ参加可	新型コロナ緊急対策!! 「合同就職面接会」	コロナ禍においても採用意欲が高い企業が8社集結! 企業の採用担当者と直接面接ができる若年者を対象とした面接会。完全予約制。ハローワーク飯田橋との共催。	3月5日(金)2部制 1部:12時~14時 2部:15時~17時	東京しごとセンター	各部40人	ハローワーク 飯田橋U-35 ☎03(5212)8609
30~54歳	~つくられるキャリアから つくるキャリアへ~ 自分らしい キャリアの描き方	58歳からキャリアコンサルタントとしてスタートした講師自身をはじめとした様々な事例から、働く環境の変化や働き方の多様化が加速する中でのキャリアデザインのヒントを提供。	3月23日(火) 13時30分 ~15時30分	東京しごとセンター	40人	ミドルコーナー ☎03(3265)8904

## ◆東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内 容	日 時	会 場	定員	申 込 先
29歳以下	若者と企業の 交流会 in 立川	中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者と交流を行う。参加予定企業4社程度。	3月5日(金) 10時~16時10分 (受付時間:9時30分~)	ホテル エミシア 東京立川	30人	東京しごと センター多摩 ☎042(329)4510
の来年度(令和4年3月)卒業予定 の学生及び既卒3年以内の方	しごたま 就活フェア	新卒採用に積極的な企業約20社が参加する合同企業説明会。完全予約制。	3月16日(火) 12時30分~16時 (受付時間:12時~15時30分)	ホテル エミシア 東京立川	100人	東京しごと センター多摩 ☎042(329)4524
55歳以上	就職面接会 in 立川	多摩5か所のアクティブシニア就業支援センターと合同開催。履歴書(写真貼付)を複数枚ご用意の上参加。完全予約制。	3月12日(金) 13時~16時 (受付時間:12時30分~15時)	ホテル エミシア 東京立川	60人	
女性	女性と企業の 交流会 in 国分寺	女性の活用に積極的な中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者と交流を行う。参加予定企業3社程度。 ※託児付(条件あり)	3月18日(木) 13時~15時50分	東京しごと センター 多摩	15人	女性しごと応援 テラス 多摩ランチ ☎042(529)9001

公正な採用選考のために~

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。